

会 議 記 録				
会議の名称	議会運営委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 加藤 太郎
日 時	令和5年10月10日(火曜日)			開 議 午後1時30分
				閉 議 午後4時22分
出席委員	◎福井 ○山本 竹内 三上 齊藤 木村 西口 <平本副議長>			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長、加藤副課長兼議事調査係長、小野主任、駒田主査			
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員7名(林、法貴、小林、大塚、浅田、山木、梅本)

会 議 の 概 要

13:30

[福井委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

<事務局長>

本日、議長は他の公務のため欠席され、また三上委員は少し遅れるとの連絡が入っているため御承知願う。

1 議会活性化の検討について

<福井委員長>

議会活性化に係る早期検討項目のうち前回時間切れとなった2項目から検討を始めて、その後前回から検討継続の6項目について検討を行うこととする。前回に会派持ち帰りとなった3項目については、会派内でまとめられた内容を報告いただくので、よろしく願います。

[事務局副課長兼議事調査係長 資料説明]

<福井委員長>

それでは【別紙No.1】に沿って、順次検討を進めていく。

No.17 聴覚障がい者への対応 <情報共有>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

今後の課題である議場改修も考慮した上で、将来的な聴覚障がい者への対応について整理したい。音声認識システムについてはAI技術の進み具合もあるが、長岡京市議会では市庁舎の建て替えで議場を一新した中で字幕対応されており、また、京都市会では手話映像を別撮りしワイプ挿入されている。本市議会として今すぐに取り組めることが特になければ、当面は現状での対応とするが、将来的に一定の時期が来れば音声認識システムによる字幕テロップを取り入れることなどを検討することを申し送る形としてはどうか。提案会派である新清流会はそのようなことで意見はあるか。

<西口委員>

現状は設備的に厳しい環境であるので、今後皆さんの意見を伺いながら委員長がおっしゃった形で進めていければよいと思う。

<福井委員長>

YouTubeで音声を文字化する機能があると意見が出ていたが、まだまだ文字化が不完全なところがあり、それを聴覚障がいの方に向けて公式に流すことは時期尚早であると思う。そういったことの兼ね合いを見ながらとなるが、先ほど申し上げたようなことで整理したいがどうか。

—全員了— ⇒ 検討終了

No.18 所信表明演説（正・副議長）のインターネット配信 <情報共有>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

亀岡市議会では正・副議長選挙における所信表明演説の実施をいち早く取り決めて、これまで全員協議会室で行ってきた経過があるが、市民や記者への傍聴を可としているものの映像は配信していない。府内他市の状況も参考にさせていただき、所信表明演説の開催場所を本会議場とすること、また事前に事務局に確認しているが、本会議場での実施であれば2月特別議会をインターネット配信する一環で映像を配信することが可能であり、そのようなことも考慮し映像配信の実施について意見を聞きたい。

<西口委員>

我々の会派から提案した内容であるが、議会改革や市民への情報公開の観点からすれば、議会のトップを選ぶ大事な所信表明であることから、本会議場での実施とその映像を配信することを早期に実現すべきである。

<木村委員>

本会議場での実施で映像配信すればよい。

<齊藤委員>

本会議場で実施し、映像を配信することでよい。

<竹内委員>

本会議場で実施し、映像配信することでよい。

<山本副委員長>

本会議場での実施として、その映像を配信することで進めていただければよい。

<福井委員長>

正・副議長選挙における所信表明演説を本会議場で開催すること、また、その映像をインターネット配信することで皆さんの意見が一致した。そうであれば本会議場では設備が整っていることから、ライブ配信することで理解してよいか。

—全員了—

<西口委員>

本会議場はすでに対応できる環境が整っており、次回の選挙から実施できればよい。

<福井委員長>

実施時期は次回の選挙からでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

再度事務局に確認するが、そのようなことで対応できるか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

ただいま決定いただいた内容で対応したい。 ⇒ 検討終了

No.1 議会モニター制度の導入 <住民参画> ※三上委員出席

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

議会モニター制度の導入時期、今回参考とする知立市議会モニター設置要綱や公募要項に沿った制度の各事項の詳細について、各会派からいただいた意見を【別紙No.3】にまとめている。この資料をもとに検討を進めていくこととする。

【導入時期】

<福井委員長>

今日のところは各会派から出された意見を確認いただき、制度の詳細を詰めていく中で決定したいがよいか。

—全員了—

【制度の各事項の詳細】

1 趣旨

<三上委員>

「趣旨」は「目的」と言い換えてもよいと思う。大事なのは市政をチェックする議会の運営をチェックする機構との位置づけであり、しっかりと内外に知らせる必要がある。趣旨・目的としては知立市議会の内容でよいと思う。

<福井委員長>

最終的な条文は今後整理していくことになるが、三上委員がおっしゃったようなことで進めていってよいか。

<山本副委員長>

そのようなことでよいと思うが、他の自治体のモニター制度の要綱を見てみると、「趣旨」ではなく「目的」としているところが多かったので、どちらにするかは今後の検討としていただければと思う。

<福井委員長>

「趣旨」か「目的」かは明確にすべきであるが、設置要綱と言えは「趣旨」で、モニター制度と言えは「目的」のような気もする。今回は意見として聞かせていただき、文章化する際に決めたいと思うが、おおよその内容はこのようなものでよいか。

—全員了—

2 職務

<三上委員>

知立市議会の条文では議長が必要と認めたことは何でもよいと受け取れるが、傍聴については本会議と常任委員会に限定している感じがある。議会の全容を見てもらうのであれば、議会運営委員会、特別委員会、広報広聴会議、あるいは先日の議場見学会などにも来ていただければうれしいと思う。ただし全部の会議を対象とすればモニターの方は大変になるので、強制ではなく柔軟に本会議と常任委員会ではできるだけ見てもらうとして、その他可能な限りなんでも見てもらえればどうかと思う。あるいは、わがまちトークなどの広聴活動にも来ていただき、そこで議員がどのように立ち振る舞って運営しているのかも見てもらえればと思うが、そうなれば条文

が細くなるので、「その他議長が必要と認めたこと」でまとめてもよいと思う。

<山本副委員長>

幅広く傍聴していただきたいことから、会議（非公開で行われるものを除く）と表現したが、条文の最後の「その他議長が必要と認めたこと」で柔軟に対応できると思う。

<竹内委員>

幅広くかつ柔軟性を持たせることはすごく大事であるが、あまりにも広げてしまえば、三上委員がおっしゃるように何でも対象となってしまうモニターに負担がかかるのではないか。本会議と常任委員会の傍聴、モニター会議への出席、議会だよりやホームページの感想などにより、議会改革・議会活性化への提案などをいただく程度の補足でよいと思う。最後に「その他議長が必要と認めたこと」を入れることでよいと思う。

<木村委員>

モニターに度々来てもらうことは無理があると思う。議会時だけでも、本会議の提案理由説明、一般質問4日間、表決など、常任委員会でも議案審査や表決があり、結構ハードになってしまう。若い年齢層にモニターになってほしいと思うが、そうなれば多くの会議を傍聴することは難しくなり、もう少し柔軟な形でないと募集しても応募がないのではと懸念する。

<齊藤委員>

まずは知立市議会の内容でよいと思うが、実際に運用する中で支障が出れば変えていけばよい。

<西口委員>

傍聴は一定の範囲で確定しておくほうがよいと思うが、皆さんから意見が出ていたように議長が認めることで柔軟に対応していくとしてまとめればどうか。

<福井委員長>

基本的には知立市議会の内容をベースとして、その他にも特別委員会、広報広聴活動、政策研究会などもできれば見てもらいたいが、全ての会議にお呼びしても負担がかかるといったことが主な論点であったように思う。そうであればその他議長が必要と認めたものの中に含めて、これはぜひとも見に来て欲しいというものは案内を差し上げていくこともできるのではないか。今日のところはそのような形で整理したいがよいか。

—全員了—

3 資格

<福井委員長>

対象とする年齢について少し違うところがあるが、根本的には各会派の意見は変わらないように思う。

<木村委員>

10～40歳代の投票率が低い世代にモニターになってもらい、関心を持っていたきたいが、そのような方は仕事などで平日の会議への参加が難しいと思う。

<福井委員長>

若い方にモニターになって見に来てほしいと思うが、現実的には難しい部分があるのではないかとということである。知立市議会では過去も含めて国会議員や地方議員でないこと、また現職の公務員も対象から外されている。

<齊藤委員>

議会報告会などで地域を回っていけば、元公務員の方が参加されて何か言われることがあるが、公務員でいたときには言わずに辞めてからいろいろと言われることがある。公僕であった人が意見を述べてはいけないとは言わないが、なるべくは控えたほうがよいのではないか。

<福井委員長>

亀岡市議会の運営などをモニターになって見て欲しいとお願いする人であり、元公務員に権利はないのかと言われる筋合いのものではない。あくまでこちらがお願いする対象を決めるべきものであり、それでよいと思う。皆さんからいただいた意見を参考にして制度設計していきたいが、資格についてほかに意見はないか。

<三上委員>

齊藤委員がおっしゃることも分かるが、議員は別として門戸は可能な限り広げておくほうがよいのではないか。例えば、他市の公務員や議会に関わっておられた方が退職後に亀岡市に帰ってこられて、自分の見てきたものや経験を亀岡市議会の発展のために尽くしたいと思っている方は大いに歓迎すべきであり、広く受け入れることにしておいたほうがよいと思う。

<福井委員長>

意見として伺っておく。

<齊藤委員>

会派としての主張であるので、皆さんで決めていただいて結構である。最近よく18歳以上であるとか、男女の割合はどうか、障がい者を入れる場合など、多様な考え方がるので、それが資格にあたるかは分からないが、そういったことも含めた広がりを考えればどうか。

<福井委員長>

今日は意見がまとまらないので次回の検討に送ることとしたい。これはモニター制度全体に関わることなので頭に入れておいていただきたい。

—全員了—

4 募集方法

<木村委員>

初めての試みであるので、まずは地域に関わっておられる方に入っていただくのが一つだと思う。その後いろいろな形で展開していけばよいのではないか。

<福井委員長>

自治会推薦についてどのような比率で考えているのか。

<木村委員>

若い方にもモニターに入ってもらいたいので、自治会推薦が半数ぐらいであれば選考しやすいと思う。

<三上委員>

本来市民からの応募がたくさんあればそれだけ議会に対する関心や意識を醸成されていることになるので、応募が少なく団体頼みになるようでは駄目である。しかし会派では募集人数まで応募がないのではという意見も出ており、結論として公募が過半数になるような人数割が必要ではないかと思う。知立市議会は公募3で推薦4であるが、せめて公募4で推薦3となつてほしい。

<山本副委員長>

できるだけ公募で募っていただきたいとの思いがある。また、団体推薦を同じ時期に決めにくくなるが、公募で決まった方と違う年代層の団体から推薦をいただければ、幅広い年代層の方に参加いただけると思う。議会として意見を聞きたい団体をこちらのほうで検討し選定していくことを望む。

<竹内委員>

基本的には公募と推薦でよいと思っているが、公募しても同じ人が繰り返し申し込まれることや、団体推薦は意見が偏ってしまうこともあるのではないか。そういった意味では公募を基本にプラス議長の推薦という形として、議会側がある程度決められる自由度を持たせたほうがよいと思う。

<西口委員>

基本的には公募と団体推薦の形でよいが、団体推薦については様々ある団体の中からこちらが選定し、次のときはまた違う団体を選定するなど、公平に参加いただける体制とする配慮ができればよいと思う。

<福井委員長>

皆さんが言われていることはほぼ一緒であって、後はどのように制度化するのかということだと思う。新清流会としては、例えば成人式実行委員会の方に入って欲しいとの思いを持っているが、先ほどあったように、年によって団体を変えていってもよい。根本的には議会としてこの団体から話を聞きたい、この団体に議会を見ていただきたいとの思いで選ぶべきである。このようなことを基本にして制度設計に挑んでいきたいと思うが、そのようなことでよいか。

—全員了—

5 定数及び任期

<福井委員長>

知立市議会のモニター定数は7人程度であり、各会派の意見は7人程度から多いところで10人（程度）以下までの人数であった。任期は1年もしくは2年、再任については、妨げない、1回限り、要相談との意見も出ている。まずは知立市議会に準じてやってみればとの意見もあった。

<齊藤委員>

定数はあまり多くせず奇数とすればよい。知立市議会と同じ形でどうか。

<西口委員>

それで結構である。

<山本副委員長>

定数は8人程度との意見を出したが、特にこだわりはない。任期は1年として再任を妨げないとしたが、1年後のモニター募集で新たな応募と再任希望を合わせて定数を超えることも考えられる。そのときは調整が必要となるが、議長が認めて定数を増やすことや、定数を増やさずに初めての方を優先することも考えられる。また、再任についてはこれまでの活動状況も考慮しなければならないと考えている。

<福井委員長>

モニターの定数は7人程度とし、任期も知立市議会の内容を基本に制度設計することとしたい。また再任についてもいただいた意見を考慮していきたいと思う。そのようなことでまとめてよいか。

—全員了—

6 委嘱

<三上委員>

議長が委嘱することになるため、議長の恣意性がどの程度及んでくるのか、先入観や個人の考えだけで選ぶことがないように一定の物差しが必要であるが、これは当たり前のことであり文書化する必要まではないと思っている。

<福井委員長>

議長からの委嘱は形式上のことであって、それ以前に、年齢、性別、居住地等に偏りがないようにどのようにして選考していくのかが課題である。「4 募集方法」や「5 定数及び任期」にも関わってくるものであるが、議長がモニターを委嘱するとしても当然独断で決めるわけではなく、誰がどのようにして選ぶのかである。おそらく最終的に決定するのは、議長に出席いただく議会運営委員会であると思うが、事務的に考えて事務局の見解はどうか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

選考過程は別にあるものとして、議長が出席する会議として公開の場であれば議会運営委員会、非公開とするなら幹事会で決定することが考えられる。

<福井委員長>

そうだと思う。それまでにどのようにして選考していくのかが課題である。

<竹内委員>

選考する機会に何度か携わったことがあるが、選考委員が自由に意見を出し合って決めることもあれば、必要な項目が幾つかあってそれに沿って出されたものを事務事業評価のように応募いただいた方を振り分けるということもできる。自由にディスカッションしながら決めるという方法もよいと思うが、ある程度の選考基準を作る必要があるのではないか。

<三上委員>

委嘱・選考への物差しが一定必要であるとした意見は、議長にそれを求めているものではなく、いわゆる手順としてどこで相談し選考するのかとの意味合いである。先ほどそれが議会運営委員会か幹事会にすればとあったので、それでよいのではないか。その中では一定の考え方や選考基準を共通認識した上で、集団的に議論しながら合意を得た方を議長に委嘱してもらうようにすべきである。

<福井委員長>

この制度を始めようとするれば、そのようなことが絶対に起きてくると思う。本会議を外して議会の最高会議である議会運営委員会でモニターを最終決定することとしたいが、ここで人の名前を出して議論はできないので、下準備としては幹事会がよいのかもしれない。

<西口委員>

それが一番妥当であると思う。

<福井委員長>

たくさん公募があれば大変うれしいことであるが、モニターを選考するに至っては一定の基準をもって個人的な情報もある中で議論することになるので、やはり幹事会かもしくは幹事長会で選考するほうがよいという気がする。

<三上委員>

委員長がおっしゃるとおりであると思う。議会運営委員会は傍聴できるので、そこで個人の名前を出してやり取りするのはよくない。そうなれば非公式な会議を設定してそのときだけの選考委員会のような会議を作ってもよいが、議長が取り仕切る

幹事会や幹事長会で選考するのが一番早いのではないか。

<福井委員長>

モニター選考の場を幹事会か幹事長会とするのか、あるいはそれと同じ議員であってもモニター選考会議のようなものを作ることでもできると思う。今日はそのようなことでまとめたいがよいか。

—全員了—

7 解職

<福井委員長>

皆さんから意見で出ているとおりであり、知立市議会に準じる形でよいか。

—全員了—

8 提出された意見等の処理

<三上委員>

知立市議会が「議会改革特別委員会」としているところは、本市議会の場合は「議会運営委員会」になる。また、モニターからいただいた意見の取扱いをホームページや議会だよりに掲載するとなっており、議会だよりにもそのようなスペースを確保していきたいが、今でも本会議を傍聴された感想を掲載しているので、それを差し替えるようなことも考えていきたい。

<山本副委員長>

議長は必要に応じて関係する会議に提言や意見を送付し、当該会議において検討させるということである。主に議会運営委員会かもしれないが、そこは議長の判断になればと思う。検討結果は原則として提言を提出したモニターに通知し、議長が定める方法で公表すればよいと思うが、議長が定める方法として議会ホームページや議会だよりが考えられる。

<竹内委員>

若干の文言の違いはあるが、山本副委員長がおっしゃった内容と同じである。

<福井委員長>

ほかの会派の方から特に意見がなければ、今の段階では知立市議会の条文を基本として、今いただいた意見を考慮して進めることとしたいがどうか。

—全員了—

9 報酬等

<福井委員長>

無報酬でお願いすることと議長が必要と認めたときに交通費相当額を支給できることは分かるが、記念品を支給できるとはどのようなことか。

<山本副委員長>

1年間お世話になった謝礼として、プリペイドカードや商品券などの記念品を想定している。

<福井委員長>

知立市議会が記念品とされている意図は分かるか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

ボランティアとしてお願いする点で無報酬とされており、基本的には市内からお越しいただくこと、また議会からこの日の会議と指定せずにモニターが傍聴したい会

議を選ばれてお越しいただくことから交通費の支給も難しいと考える。無報酬かつ交通費なしとなるため、1年間お世話になった謝礼として記念品を贈呈されているのではないかと思う。

<山本副委員長>

知立市議会では報酬等と書かれているが、今言われたような謝礼という形として、商品券もしくはプリペイドカードなどをお贈りするこも一つであると思う。基本は無償でと思っている。

<三上委員>

会派では、お金や商品券などではなく、モニターとして1年間お世話になった謝意を表す感謝状のようなものをお渡ししてもよいのではないかとの意見が出ていた。知立市議会でもそのような意味合いがあるではないか。

<福井委員長>

私もそのように感じている。交通費であれば分かりやすいが、先ほど言われたことからすれば交通費は算定しにくいと思う。議会モニターとして1年間頑張っていた方に記念品としてプリペイドカードのようなものを贈るよりも、議長からの謝意を伝える感謝状など、形に残るようなもののほうがよいのではないか。このことは今後議論していくこととするが、知立市議会の条文を基本としてそのようなことを整理していくことでよいか。

—全員了—

10 その他

<福井委員長>

各会派からの意見にあるように、知立市議会に準じる形として、「議会改革特別委員会」を「議会運営委員会」に置き換えて整理することでよいか。

—全員了—

公募要項

<福井委員長>

これまでにでてきた内容が、大方ここに反映しているものだと思う。

<西口委員>

議会モニターとして参加された方にきっちりと意見を述べていただくことが必要であり、できるだけ多くの会議を傍聴いただき、報告書やモニター会議ですばらしい意見をいただければうれしく思う。

<三上委員>

知立市議会ではモニター会議への出席が年5回程度とあり、まずはこの回数くらいで大丈夫だとは思いますが、これは結構多い回数である。どのようなタイミングでモニター会議を開催されているのか確かめておきたい気持ちはあるが、市議会に何度もお越しいただく負担を考えれば、例えば本会議や委員会の日程に合わせてモニター会議をセッティングするといった配慮もできるのではないか。また、応募に際して誤解がないように、市政の課題や行政施策について意見をいただくものではなく、議会の機能・権能や諸活動に触れていただき意見をいただきたいことが分かるように明示すべきであり、そのようなただし書を入れておけばどうかと思う。「募集資格」の表示は「応募資格」にすべきと思うが、後はこの公募要項を基本として、本市議会の内容に文言整理できればよい。

<福井委員長>

モニター会議への出席として初めから年5回程度と示す必要があるのか分からないが、これについては制度の詳細が固まっていく中で整理できると思う。一つ抜け落ちている感じがするのは、亀岡市議会ではインターネットやYouTubeで会議を配信しており、それを視聴いただくこともできるのではないかと。また、広報広聴会議では外へ出ていろいろと活動いただいております、モニターが必ずここに来ていただくという発想が果たしてどこまで必要であるのか。リアルに本会議や委員会を傍聴いただく回数や顔を合わせて行うモニター会議の回数をどうするのかという議論をしなければならない。知立市議会モニター公募要項にはそのような記載がないが、本市議会としてはそのようなことを制度化したいと思うがどうか。

—全員了—

<福井委員長>

今日の議論を通して皆さんの意見はそんなに食い違っていない。モニターの職務、募集、選考についての課題も出てきているが、基本的には知立市議会のモニター制度をベースに制度設計していけるのではないかと。亀岡市議会が導入する制度の概要が見えてきているが、もう少し詳細を固めた上で導入時期を決めていきたいと思う。そのようなことで進めていくことを確認したいがどうか。

—全員了—

<福井委員長>

そのように取り扱うこととし、議会モニター制度の創設、実施に向けて引き続き検討していく。少し時間がかかってでもよい制度を作っていきたいのでよろしくお願いする。⇒ 検討継続

14:50

<休憩：14:50～15:00>

15:00

No.4 議場設備等の充実 <機能強化・情報共有>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

これは会派持ち帰り事項であるので、これまでの検討経過等は十分に御理解いただいていると思う。議場設備等の充実として当面の対応と将来的な対応について各会派から検討結果を報告願う。

<西口委員>

当面予算をかけずにやっていけることとして、議席の電源確保は人によって必要あるなしがあるので、まずはモバイルバッテリーや延長コードで対応できるように配慮することでよいのではないかと。また、将来的な対応としては、今の時代に合った十分な設備を整えていくことが必要であるが、予算の関係があるのでしっかりと計画し、できれば次期ぐらいには実行できるようにお願いしたいと思っている。

<齊藤委員>

当面の対応としては、議席の電源確保として延長コードやモバイルバッテリーを使用するなど、あまり予算をかけずにできることをやっていければよいが、基本的には各議員が議場に入るときに常にタブレット端末を充電しておけば、本会議の途中

で充電が切れることはほとんどない。これは全く予算をかけずにすぐにできることである。そして、将来的な議場設備の大改修のときに改めて対応を考えることでよいと思う。

<木村委員>

皆さんがおっしゃっているように、当面の対応として経費をかけずにやっていければよいのではないか。モバイルバッテリー等は必要な方と必要でない方があり、私はいつもフル充電で十分対応できているので、各議員の希望で対応いただければと思う。将来的な大規模改修については、今からでもしっかりと検討しておくことが一つではないかと思っている。

<三上委員>

理事者側にもディスプレイを見てもらいたい思いはあるが、理事者側はいらないと経過があり、そのことはあまり論議できていない。延長コードについては、私は常に置いてもらっており、齊藤委員がおっしゃるように朝に充電しておけばまずは大丈夫ではある。ただし、議員の皆さんが一般質問で他市町の様子などを紹介されるときにはタブレット端末を画面併用でネット検索することもある。そうすればかなり充電がなくなってしまうこともあり、それがよいのかどうかも含めて考えなければならないが、むしろ委員会室での予算・決算審議時には充電の減りがすごく早いので、いつかはテーブル上にコンセントやUSBポートなどの差込口を設置してもらえればと思っている。現状では延長コードで十分対応できている。

<竹内委員>

お金をかけない観点で考えれば、現状の議場のままで十分満足しており、常時タブレット端末を使うことによる電源の問題は、先ほどからもあるように延長コードの対応でよいと思う。今後の全面改修でどこを強化するのかについては、一つは議場内のディスプレイの話が出ていた。また会派で視察に行った長崎市では庁舎を建て替えられて最新型の議場となっており、情報発信について強化されていた。議場に放送席のようなものが設けられ、先ほどから単語が出ているようなテロップや手話を瞬時に配信映像に差し込むなど、インターネット・オンラインを中心とした情報発信時代に対応されたものであった。亀岡市議会で全面改修の際にどこまで力を入れるのかであるが、これが欲しいあれが欲しいと積み上げればなかなか切りにくいと思うので、今の時代に合った最先端のものを見てみて、そこから引き算していく考え方でやればよいのではないかと話が出ていた。

<山本副委員長>

当面の対応については、議場に入る前に必ずタブレット端末を十分に充電していくことを基本とすべきで、それでもどのような充電の減り具合になるのか分からないので、対応策としてモバイルバッテリーを準備しておくことも必要ではないか。将来的な対応については、今後の議場改修に基づいてやっていくしかないと思う。

<福井委員長>

理事者側へのディスプレイが必要であることは、皆さんが認めることだと思っている。当面の対応としての議席の電源については、議場内のコンセントから延長コードでつなげばよいと思うが、初めからタブレット端末を十分に充電しておけば、途中で充電がなくなることはないと思う。ただし、私も予算や決算の分科会審査で経験したが、朝からタブレット端末をフル充電して臨んでも、夕方には充電がほぼない状況であった。全員協議会室や委員会室で長時間にわたり審議するときがあるので、そうであれば政務活動費でモバイルバッテリーを購入し対応できないか。これ

は会派や個人に任せたいが、現状で必要がなくてもタブレット端末に慣れてきて活発に使うようになれば、今後は必要になってくると思う。事務局に確認するが、必要に応じてとなるが、モバイルバッテリー購入に政務活動費は使えるのか。

<事務局長>

対象となる。

<福井委員長>

議席の電源確保については、常にタブレット端末を十分に充電して会議に臨んでいただくことで徹底いただきたい。また、必要があれば延長コードやモバイルバッテリーで対応いただくが、それには政務活動費での購入も可能である。そして今日云々ではなく将来的な対応としては、先ほど竹内委員からもあったように、今すぐには改修ができない中で、今後において議場設備をどのような形にしていくべきかについては、そのとおりに整備できるかは別として、議会全体で話し合っていかなければならないと思っており、そのようなことでまとめてもよいか。

—全員了— ⇒ 検討終了

<齊藤委員>

南丹市は中央庁舎を新たに整備したが、議会棟は別にあるので議場改修まではされていないのか。

<福井委員長>

長岡京市のような市庁舎全体の建て替えではなく、議会棟は改修されていない。また、向日市議会では本庁舎を建て替えられた後、議会棟は建て替えずに必要な議場設備を改修されている。

No.7 スマート議会に向けた環境整備（タブレット端末活用によるデジタル化の推進）

<機能強化>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

スマート議会に向けた環境整備であるが、まずは提案内容や主な経過等をお目通しいただければと思う。早期にオンライン会議を試行すべきとのことであるが、これは私からの提案として、本市議会では災害対応マニュアルを整備しており、その中で災害対策本部が立ち上がったと仮定し、有事の際にリモートで全議員とつながれるのかを試行できればと思っている。次にオフィス365の導入については、主にはタブレット端末でワードを使うことができるようになり、事務局ともタブレット端末だけでファイルのやり取りができるようになるが、現実的にそこまで本当にいるのかということである。これを導入すれば議員24人で最低でも年額26万円ほどの経費がかかることも考慮いただければと思う。この2点について皆さんから意見を伺いたい。

<木村委員>

オンライン会議の件は、今委員長がおっしゃったように、災害対策本部の試行を早急に実施していただければと思う。オフィス365導入については私の会派から提案したものであるが、自分のパソコンでも十分に作業ができていたので、そこは費用対効果で考えていただければよい。

<三上委員>

災害はいつ起こるか分からないので、災害対策本部のオンラインによる試行は少しでも早くやってもらいたいと思う。オフィス365導入については、私も十分に使

いこなせるとは言えないので、今のところは必要ないと思う。また、タブレット端末でオフィス365を使うとなれば、キーボードなどの付属品も連動し必要になるので、単にタブレット端末だけを持っていても十分に活用できずに、新たな負担もあると思う。費用対効果を考えれば、今のところ見送りでよいと思っている。

<竹内委員>

オンライン会議の試行はできるだけ早急にすべきとの意見が出ていた。私も先日半年ぶりくらいにリモート会議に参加したが、Zoomの使い方を忘れていたことがあった。もちろん立ち上げでゼロから1のところも大事であるが、1になったときにそれを継続していくこと、繰り返し使える環境を整えていくことが大事である。オフィス365導入については、今はまだそんなに必要はないと思う。

<福井委員長>

オンライン会議がいつでも実施できるように、一度きりの試行ではなく繰り返し訓練すべきとの意見である。

<齊藤委員>

オンライン会議の試行については、竹内委員がおっしゃったように何度も実施する必要があり、試行を繰り返す中で不都合も出てくると思う。有事の際にしっかりと機能しなければ何にもならない。一度やっただけではすぐに忘れることもあるので、どのような状況でもしっかりと会話や対応ができるのかを確かめておきたい。また、事前に計画して実施するだけでなく、いつでもどこにいるか分からない状況で構えずにやってもよいのではないかと思う。通信できないことも考えられるので、そういったときの対応を確認することも大事である。また、オフィス365については、私が議長のときにタブレット端末の導入を投げかけたが、正直なところ自分自身がタブレット端末を十分に使いこなせていないので、今のところは入れなくてよいと思う。

<西口委員>

皆さんがおっしゃるとおりである。オフィス365については特に必要だとは思わない。

<山本副委員長>

オンライン会議については、先ほど委員長から言っていたように、議会の災害対策本部設置の訓練を実施していただくことをお願いしたい。オフィス365については今のところ導入しなくてよいと思う。

<福井委員長>

皆さんの意見を一通りお聞きしたが、まずオフィス365導入は費用対効果を考え見送ることで決定してよいか。

—全員了—

<福井委員長>

次に災害対策本部設置のオンライン訓練であるが、まずは1回目の訓練として皆さんに周知し実施したいと思っている。その後齊藤委員がおっしゃったようなシェイクアウト訓練について、突然でどこにいるのか分からない中ですぐに連絡が取れない場合やタブレット端末を携帯していないこともあり、そういったときの行動を確認する訓練も必要になるとしている。また、それぞれの委員会でもオンライン開催を必要とする事態が想定され、実際にオンライン会議ができるように準備したときもあったが、結果的にはこれまで実施できていない状況である。事務局の考えはどうか。

<事務局長>

常任委員会のオンライン訓練も必要であると考えている。委員長が特に必要と認めればオンライン会議が実施できるので、まずは月例の委員会でやってみればどうか。会議の最後に分散してオンラインのテストだけを実施することもできると思う。

<福井委員長>

例えば常任委員会を午前中に行って、午後からは分散して何かの行政報告を受けるというようなことは可能か。

<事務局長>

総務文教常任委員会で学校給食センターの視察を総括されると伺っているが、そういった委員同士の意見交換をオンラインではどうかと思う。

<福井委員長>

月例常任委員会として会議室に参集し当日の議題が終わった後に、委員会メンバーでそのような意見交換をオンラインで実施してみてもいい話である。

<三上委員>

かつて総務文教常任委員会の委員でLINEグループによる通信を試したが、しっかりと対応できていた。Zoomを使ったオンライン会議に限らず、そのようにスマートフォンでも合意があればできるわけである。これには資料を提示することに課題があった。まずは理事者が出席する行政報告以外の案件でZoomのオンライン会議をやってみればよいと思う。

<福井委員長>

それもよいと思うが、実は先日9月26日、9月議会最終日の総務文教常任委員会と議会運営委員会でオンライン開催できうる事由があり、それぞれ委員長が認めることでこの全員協議会室にスクリーン立ててZoomも準備し実施できる環境を整えた状況があったが、実際にはオンラインでの実施には至らなかった。そのようなこともあったので、今後いろいろな場面を考慮して早期に試行する必要があると思うが、どのように整理すればよいか。

<事務局長>

先ほど意見交換で試行すればと例を挙げたが、いずれは行政報告や議案審査でも必要があればオンライン会議を実施することが想定されるので、今後どのような案件であっても対応できるようにしておかなければならない。最初の入口として、まずは議員だけで実施する会議でオンラインを試行していただければと思っている。

<福井委員長>

まずは災害対策本部の設置を仮定してオンラインによる訓練を早急に行うことで決定したい。その後に委員会のオンライン会議や災害時におけるシェイクアウト訓練についても試行していくことでどうか。

—全員了— ⇒ 検討終了

No.8 スマート議会推進に係る研修の実施 <機能強化>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

議員団研修会を含めた研修の実施・充実であるが、具体的にはどのようにしていけばよいか。再度全議員を対象としてタブレット端末の使用について研修することも一つである。

<平本副議長>

これまでから議論されている内容であるが、人によってタブレット端末を操作するスキルに違いがあり、それに長けた方から教えてもらえればとの趣旨であったと思う。委員長がおっしゃったように、強制とは言わないが都合がつけば全議員に参加いただき、スキルアップにつなげていければよいのではないか。その際の講師として三上議員から引き受けても構わないと言っていたいただいており、できれば早急に実施できればと思っている。

<西口委員>

ぜひとも実施してほしい。

<三上委員>

講師として指名いただいたので、協力することはやぶさかではない。全議員が集まる機会を設けることは、時間の制約や限度もあり調整が難しいと思う。私は10月末ぐらいから少し時間が空くので、私案であるがタブレット端末の活用について動画を作ろうかと思っている。つまり皆さんに一堂に会して説明するよりも、初期の使い方から順に5分程度の動画を幾つも撮って、それをYouTubeに載せるかは別としても、例えば皆さんのタブレットにそれが入っていればいつでも好きなときに見てもらえて、あるいはスマートフォンでその動画を見ながらタブレットを使うこともできると思う。一堂に会して研修を行っても、中には置いていかれる人や、逆に知っている方もおられてスキルに差があるので、そのようなことを一案として考えており、指名されたからには何かしたいと思っている。

<福井委員長>

動画ができてからで結構なのでぜひお願いしたい。これはDX推進プロジェクトチームの検討とも関連しているのではないか。知立市議会ではデジタルに長けた方3人ほどとそうでない方3人ほどで、計6~7人のDX推進プロジェクトチームを作っておられた。デジタルに精通した議員だけでは方向性が偏りがちになるため、何が分からないのか、どこが不便で不安なのかを把握しなければ、議会のDXは進まないという意味である。全体の研修も行えばよいと思うが、一方でそのようなプロジェクトチームを作ってスキルを高めていくことはどうか。

<三上委員>

17期議員のときに当時の齊藤議長の呼びかけでスマート議会検討会議を作り、各会派から1名ずつ出してタブレット端末導入について議論した。そういった前例もあるので、知立市議会のようにデジタルに長けた人とそうでない人がバランスよく組めるかは分からないが、何らかそのようなものがあったらよいと思う。タブレット研修の講師として名前を出された者としてはそのほうが気が楽であり、できればそこには入ろうと思っている。

<竹内委員>

三上委員を中心とするのかは話し合っただけでは決めればよいが、議会DXを推進するためという意味では数人で構成し、得意な方とそうでない方がいれば様々な視点も加わり、また得意な中にも長けている分野が違ったりもすると思うので、そういったプロジェクトチームを作ればよいと思う。

<齊藤委員>

私もタブレット端末の操作は不慣れなほうであるが、三上委員がおっしゃったような説明動画があれば、助けが必要な人がそれを見ながら一人でも研修できるのでよいのではないか。プロジェクトチームを作っていたとしても結構だが、プロジェクトチームで研修することになれば、その都度集まっていたくことになり、教える

人からすれば少し面倒だと思う。

<福井委員長>

今期の初めに新議員を中心としてサイドブックスの講習会を行っているが、再度全員で受講できる研修の機会を作ってもよいと思う。必要でない方は参加しなくてもよいが、三上委員の御好意で説明動画を作っていただけなのであれば、それも含めてプロジェクトチームの主導でも研修していくという形でどうか。

<三上委員>

説明動画を作るにしても一人ではできないので、会派から一人ずつ出ていただくプロジェクトチームで計画的に作ればありがたいし、そこでの作業を見ていけばいろいろと覚えることもできて、情報を会派に持ち帰ることもできると思う。来年度からは本格的にペーパーレスでの審議となってくるが、何が求められているのか、どのように使えるのかなどのニーズを聞かなければならないと思う。私もタブレット端末を十分に使いこなしているというわけではなく、議会でペーパーレスに取り組むと決めたので何とかやっている状況であり、私が知らないことを知っている方もいらっしゃると思う。タブレット端末の使い方は本当に多機能かつ多様であるので、皆さんからいろいろと知恵を出してもらい相談しながら進めていければと考えている。できればそのようなプロジェクトチームで動画を作ればと思っている。

<福井委員長>

西口委員からあったように、もう一度全体で研修できる場を作りたいので、副議長から議長に伝えていただき、そのような研修会を招集していただけるよう調整願いたい。

<平本副議長>

何度も実施する必要はないと思うが、まずは一度全体で研修できるように議長へ進言したいと思う。全員が集まって再度基礎的なことを学んだ後に、今御意見があったような議員有志で前期のスマート議会検討会議のようところで説明動画を作っていたら、それぞれのスキルアップに生かしていく形が取ればよいのではないかな。

<福井委員長>

まずはそのような形でタブレット端末の操作について確認も含めた全体研修会を実施した上で、スマート議会推進に向けてDX推進プロジェクトチームとするかは分からないが、そのような組織を立ち上げ、議会のデジタル化や各議員のスキルアップ等につなげていきたいと思うが、そのようなことで決定してもよいかな。

—全員了— ⇒ 検討継続

<福井委員長>

先ほどの項目No.7で整理し決定したりリモートでの災害対策本部の試行と理屈は同じことだと思う。

No.9 YouTube配信の取組 <機能強化・情報共有>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

YouTubeの編集や配信に係る議員の技術習得について、前回欠席されて意見が聞けなかったなので、まずは提案会派である共産党議員団の三上委員から考えを聞かせていただきたい。

<三上委員>

この提案は、会派からというより広報広聴会議で出てきた内容で、広報部会でも論議しているものであるが、議会活性化の検討としてテーブルに上げる必要があり、共産党議員団から提出させていただいたものである。皆さんにはこれまでに月例常任委員会のYouTube配信を視聴いただいていると思う。標題（常任委員会名、日時、場所）、出席委員、案件、と順次画像が進んだ後に会議映像が流れる構成であるが、今は撮影からや編集、投稿に至る全てについて事務局に対応いただいております、議員がYouTubeで議会情報を発信していこうと言ったからには、議員でも一定の作業ができるようにしておくべきとの提案である。テロップを付けるといった細かい編集までは考えていないが、簡単なマニュアルだけは広報広聴会議で共有し、実際に広報広聴会議委員でそれができるようにしておきたいと思っている。

<福井委員長>

資料の下に記載のとおり、11月の議会運営委員会で広報広聴会議から検討結果を報告いただくこととしている。三上委員がおっしゃったような編集や投稿くらいは、大方の議員ができるようになればよいと思う。私の経験上でFacebookを立ち上げて10年ほどになるが、最初は菱田議長と私だけで投稿していた。今では広報広聴会議の委員が変わろうが、誰でも大体できるようになっている。それと似たような話であるので技術習得はぜひともしていただければと思う。それではまず、議長定例記者会見のYouTube録画配信の実施について意見を伺いたい。前回の会議でこれを実施するとのコンセンサスは取れており、どこまでの内容を配信するかということである。参考として、京都府議会でも議長が議会結果を記者の方に報告されており、その様子をYouTubeで配信しているが、それを見る限りシナリオがある型どおりの議会結果の報告だけであった。本市議会でも同様に議会結果を報告しているが、実はその後に記者から議会結果以外にもいろいろと質問を受け答えすることがあるので、その内容まで発信するのかどうか、皆さんの意見を伺いたい。

<齊藤委員>

定例報告の部分だけの配信でよいと思う。議会報告以外でほかのことを言って新聞に載せる記者もいるが、報道は確かではなく作っているところもある。

<三上委員>

これについても広報部会で一応論議している。論調としては、議長の定例記者会見の冒頭部分のコメントとして議会を終えてのメッセージ的な発信となるので、これは大いに市民や市外の方にも見てもらえるようにすればよいとのことであった。ただし、その後のフリートークの部分についても配信するのは広報部会の範疇ではないので、議会運営委員会で議論してもらえればとなった。

<福井委員長>

皆さんに異議がなければ、京都府議会と同じような形として、議会報告部分のみの配信とし、次の12月議会から実施していくことでどうか。

—全員了— ⇒ 検討終了

<福井委員長>

次にYouTubeの編集や投稿に関する議員の技術習得についてであるが、これをすとなればどのようにしていくのか。先ほどのDX推進プロジェクトチームとは違うと思う。

<三上委員>

対象が広報広聴会議の9人か広報部会の4人かは分からないが、まずは事務局の作

業を実際に見せてもらい自分たちでもできるようにしていくことと、その作業マニュアルや基準を何らかの形で皆さんに提示しておくことになると思う。

<福井委員長>

そのようなことでお願いしたい。YouTubeの編集や投稿に関する議員の技術習得については、運営主体である広報広聴会議で対応いただくことでよいか。

—全員了—

<福井委員長>

広報広聴会議の浅田委員長もいらっしゃるので、コメントをいただければと思うが、このようなことでお願いしてよいか。

<浅田議員（広報広聴会議委員長）>

それで結構である。 ⇒ ③その他（広報広聴会議）

No.21 請負の状況の公表 <その他>

[事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<福井委員長>

これを制度化する形として、どのようなものがあるのか。

<事務局副課長兼議事調査係長>

新たな条例をつくるほか、政治倫理条例や議会基本条例に盛り込む方法、規程、要綱、申合せとする方法が考えられるが、それぞれの市議会の判断となる。

<福井委員長>

会派に持ち帰りいただいた内容となるが、公表する対象とどの形で制度化するのかについて、順次報告願う。

<西口委員>

議員のみの公表として、個別条例で対応できればよいと思うが、皆さんの意見も聞きたい。

<木村委員>

公表は議員本人のみで、個別条例での制度化をお願いしたい。

<齊藤委員>

公表の対象に配偶者と1親等以内の親族も入れるべきである。ただし議員本人でない場合は、固有名詞での公表を避けてはどうかと思う。政治倫理条例と関連する部分に関しては同じようにすべきであり、そうでなければぼけたような形になる。

<三上委員>

他市の状況や法律の趣旨に沿った全国市議会議長会の例示のような形であるのがよいということで留まっており、そこから先はあまり深く突っ込めていない。

<竹内委員>

公表する対象を議員本人のみとして、個別条例で対応すればよいとなった。

<山本副委員長>

公表する対象は議員本人のみで、全国市議会議長会が示している個別条例で対応することによいと思う。

<福井委員長>

公表する対象は本人のみとして、個別に条例化する方向でやっていけばとの意見が多かった。齊藤委員にお聞きしたいが、配偶者及び1親等以内としているのは政治倫理条例上のことであり、今回は地方自治法の改正で300万円まで議員本人が請負ができるようになり、その後それを公表するのかどうかという話である。本市

の政治倫理条例に配偶者及び1親等以内云々と書いてあるが、それ自体は法律や政治倫理条例に反しないと私は判断しているが、その辺事務局はどうか。

<事務局長>

総務課行政係に確認したが、議員だけの公表であっても法律や政治倫理条例に反することはないとのことであった。

<齊藤委員>

いろいろな事例を見れば抜け道として使われていることもあり、そういった抜け道を作らないほうが倫理上よいと思って言っているが、皆さんがそれでよければ結構である。

<福井委員長>

もう一度持ち越したほうがよいか。他市の状況はとの意見があったが事務局どうか。

<事務局長>

京都市会と宮津市議会は、全国市議会議長会が示した例のとおり条例化された。府内のほかの市議会において、政治倫理条例で議員の親族までを請負ができない対象に入れているところはないが、城陽市議会では地方自治法第92条の2の立法趣旨を遵守する決議の中で、配偶者及び二親等以内の者も請負ができない対象としていことから、どのように対応するか議論しているところだと伺っている。

<事務局副課長兼議事調査係長>

府内他市の状況を整理すると、今年8月時点で、全国市議会議長会が例示された形ですでに条例化されたのが京都市会と宮津市議会、同様に個別条例を制定する方向で検討されているのが舞鶴、京丹後、南丹市の3市議会、そして福知山、宇治、城陽、長岡京、八幡、京田辺、木津川の7市議会は、今のところどの形で制度化するのか未定であるが、おそらく検討のベースは全国市議会議長会が例示された形であると思う。

<福井委員長>

府下の状況は分かった。要するに公表の対象に配偶者と1親等以内の親族を入れるのかと、提案する時期を12月議会とするのか、もしくは他市議会の様子を見て3月議会にするかの決断である。

<齊藤委員>

公表の対象を本人だけでよいと判断された理由は何か。

<福井委員長>

政治倫理条例はあくまでも政治倫理に関わることであって、議員本人や配偶者、1親等以内の親族に政治倫理に触れることをさせた場合に倫理上罰せられるものである。地方自治法の改正でこれまでの制限を緩めて300万円まで市と請負ができるようになったので、それを公表する条例を作ろうとしているものである。それを議員の配偶者や1親等以内の親族が請け負った内容まで公表する必要があるのかという議論であり、政治倫理条例と似ているようでも切り離すことはできると思う。そこはどう判断するかである。請負ができるようになった300万円に政治倫理条例の範囲を引っかけた公表条例とするかである。私がどちらがよいとは言えないが、府内他市議会の状況を聞けば検討中でまだ制度化されていないところが多いので、もう少し様子を見る手もあるが、そうすれば制度化する時期が遅くなるだけのことである。現実に市から300万円の請負をされている方はいないと思うが、そういうことが可能になったので、公表の対象を本人だけとしてよいかどうかである。

<西口委員>

齊藤委員に聞きたいが、先ほど抜け道と言われたがどういうことか。

<齊藤委員>

議員本人ではなく配偶者や1親等以内の親族が請け負えば、公表しなくてもよくなるということである。

<福井委員長>

地方自治法が改正されて、議員自身が亀岡市から300万円を上限に請負ができるようになったが、議員自身が市から請け負うことを鑑みて、それは公表すべきとなっているわけである。齊藤委員が抜け道と言われるのは、配偶者や1親等以内の親族が請け負うのであれば公表しなくてもよくなるので、それはどうかという意味だと思うが、300万円まで請け負ってもよいので、わざわざ配偶者や1親等以内の親族に請け負わせる必要はなく、隠さずに議員本人で請け負えばよいと思う。

<齊藤委員>

それでもよいとは思いますが、私は一つの請負だけではなく上限を超えて幾つも請け負うことで、それを親族に回すようなことになればよくないと思っているだけである。

<福井委員長>

その認識は違っていて、そのことは今回作ろうとしている公表条例で制限しなくても、地方自治法で市から300万円までしか請け負えないのに、配偶者や1親等以内の親族に請け負わせて300万円を超える請負となれば、政治倫理条例に引っかかるか考える。

<齊藤委員>

委員長がおっしゃっていることは分かっている。それが正当かもしれないが、変なことが起こらないためにもこれをやっておいたほうがよいとの意見である。そこに被せておいて何がいけないのかと思っている。

<福井委員長>

齊藤委員が言われることも分からないわけではないが、政治倫理条例でカバーできているのでなぜそれが必要なかが分からない。次回に持ち越しても同じ議論になるので今日決めたほうがよいと思うがどうか。

<齊藤委員>

これは私だけの意見であるので、多数の意見をもって決定いただければよい。

<福井委員>

これまでの齊藤委員と私の議論を踏まえて、皆さんにもう一度考えを聞きたい。

<木村委員>

ややこしいことはせずに、本人だけの公表でよい。

<三上委員>

公表する対象にしようがしまいが、配偶者や1親等以内の親族に合わせて300万円以上の業務を請け負わせれば、議員本人に対して政治倫理条例に引っかかるのであまり意味がないと思う。議員本人の請負のみを公表することになるが、配偶者や1親等以内の親族の請負でも公共工事などであれば分かるのではないか。そうであれば政治倫理条例に引っかかるので、今回は本人の公表だけでもよいという気がしている。

<竹内委員>

地方自治法の規定により議員本人が年300万円まで市と請負ができるようになったので、単刀直入にそれを公表するというだけでよいと思う。

<西口委員>

本人だけでよい。

<山本副委員長>

本人だけの公表でよいと思う。

<福井委員長>

多数決となるが請負の状況について本人のみの公表とし、全国市議会議長会が示す形で個別に条例化することで決定させていただく。

<事務局副課長兼議事調査係長>

ただいま請負の状況の公表について取扱いが決定されたので、12月議会での提案に向けて事務局のほうで作業を進めさせていただいてよかったですか。

<福井委員長>

そのようなことでお願いします。 ⇒ 検討終了

<福井委員長>

以上で本日の議会活性化の検討を終了する。次回、11月15日（水）の議会運営委員会で引き続き検討するので、よろしくお願いします。

【決定事項】

No.1 議会モニター制度の導入 ⇒ 検討継続

- ・議会モニター制度の創設、実施に向けて引き続き検討する。

No.4 議場設備等の充実 ⇒ 検討終了

- ・議席の電源確保については、常にタブレット端末を十分に充電して会議に臨むことを徹底し、必要があれば延長コードやモバイルバッテリーで対応する。（政務活動費で購入可能）
- ・今後において議場設備をどのような形にしていくべきかについては、そのとおり整備できるかは別として、議会全体で話し合っていかなければならない。

No.7 スマート議会に向けた環境整備 ⇒ 検討終了

- ・災害対策本部の設置を仮定してオンラインによる訓練を早急に行う。その後に委員会のオンライン会議や災害時におけるシェイクアウト訓練についても試行していく。
- ・外部チラシ等のタブレット端末への格納は事務局の手間を考慮して不要とする。
- ・オフィス365導入は費用対効果を考え見送る。

No.8 スマート議会推進に係る研修の実施 ⇒ 検討継続

- ・タブレット端末の操作について確認も含めた全体研修会を実施する。
- ・スマート議会推進に向けてDX推進プロジェクトチームのような組織を立ち上げ、議会のデジタル化や各議員のスキルアップ等につなげていく。

No.9-1 YouTube配信の取組（1） ⇒ 検討終了

- ・議長の定例記者会見について、YouTubeにより議会報告部分を配信する（令和5年12月議会から）

No.9-2 YouTube配信の取組（2） ⇒ ③その他（広報広聴会議）

- ・YouTubeの編集や投稿に関する議員の技術習得については、運営主体である広報広聴会議で対応いただく。

No.17 聴覚障がい者への対応 ⇒ 検討終了

- ・当面は現状での対応とするが、将来的に一定の時期が来れば音声認識システム

による字幕テロップを取り入れることなどを検討することを申し送る。

No.18 所信表明演説（正・副議長）のインターネット配信 ⇒ 検討終了

・正・副議長選挙における所信表明演説を本会議場で開催し、その映像をインターネットでライブ配信する。（次回の選挙から）

No.21 請負の状況の公表 ⇒ 検討終了

・請負の状況について本人のみの公表とし、全国市議会議長会が示す形で個別に条例化する。（令和5年12月議会提案予定）

16:20

2 その他

（1）今後の委員会等の日程

[事務局長 説明]

<事務局長>

なお、レジュメには記載していないが、11月20日（月）は12月議会の議案送付日となり、当日は午前10時から議会運営委員会と幹事会をお世話になる。また、引き続き全員協議会を開催し、政策企画部財政課から亀岡市の財政状況及び今後の見通しについて行政報告いただくこととしている。その後は広報部会・広聴部会、広報広聴会議、会派会議と続くので、よろしく願います。

<福井委員長>

そのように確認願う。

—全員了—

散会 16:22